

**流山市後期基本計画策定に伴う  
「NPOアンケート・NPOと行政との意見交換会」  
報告書**

平成 20 年 10 月

流 山 市

# 目 次

## 第1部 NPOアンケート

調査の概要 .....	1
1 調査の目的.....	1
2 調査の方法.....	1
3 調査項目 .....	1
4 回収状況 .....	1
5 報告書の見方 .....	1
調査結果 .....	2
1 基礎的事項.....	2
2 活動分野 .....	3
3 地域課題及びその解決方向.....	4
4 行政との協働について.....	15
5 協働事業を阻害する問題点.....	18
6 今後の協働事業について .....	19
7 自由記入意見 .....	21

## 第2部 NPOと行政との意見交換会

25

開催概要.....	27
1 調査の目的.....	27
2 調査の方法.....	27
3 意見交換会の開催状況.....	27
開催結果.....	28
1 分野別の意見 .....	28
2 協働の取組み等.....	31
3 意見交換会への意見等 .....	32

# 第1部 NPOアンケート



# 調査の概要

## 1 調査の目的

流山市では現在、市政運営の指針である「流山市総合計画」の「後期基本計画」(計画期間：平成22年度から平成31年度)の策定を進めています。この「NPOアンケート」調査は、市内で公益的な活動を行っているNPOなどの市民活動団体の皆さまを対象に、日ごろの活動を通して感じられる市民の公共ニーズや地域の課題をお伺いし、「後期基本計画」を策定する基礎資料として活用するために行ったものです。

## 2 調査の方法

調査対象	流山市内で公益的な活動を行っているNPO法人と市民活動推進センターの利用登録を行っている団体
標本数	118 団体
調査方法	アンケート調査：郵送配布・郵送回収
調査期間	平成20年7月24日送付、8月25日締切、10月8日最終締切

## 3 調査項目

基礎的事項(団体名、会員数、主な活動地域など)  
主な活動分野  
地域課題及びその解決方向  
行政との協働について  
協働事業を阻害する問題点  
今後の協働事業について

## 4 回収状況

標本数	118 票
有効回収数	51 票
有効回収率	43.2%

## 5 報告書の見方

### (1) 集計について

比率は、全て百分率(%)で表し、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。従って、比率の合計が100.0%に満たない、あるいは超える場合があります。

また、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問については、合計の比率が100.0%にならない場合があります。

### (2) 用語の取り扱いについて

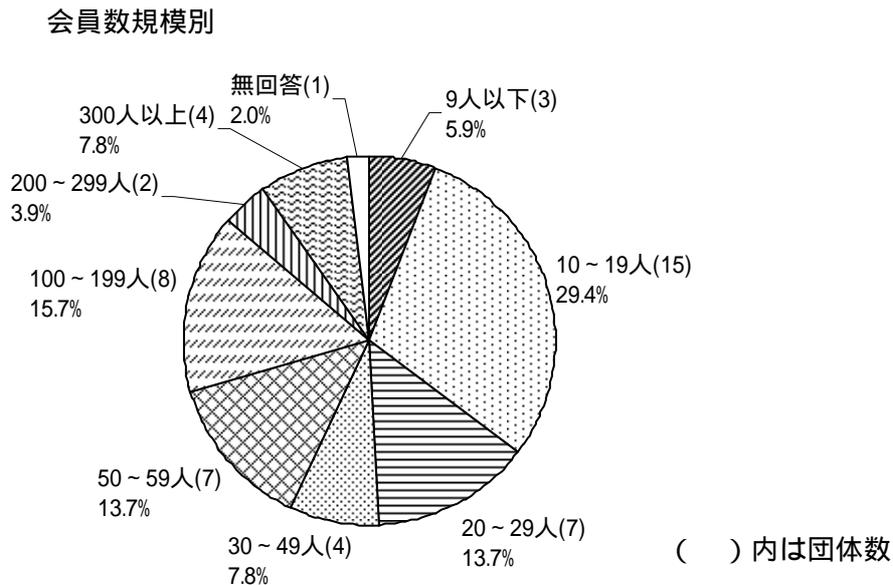
図表及び文章中で、選択肢を一部省略して用いています。

# 調査結果

## 1 基礎的事項

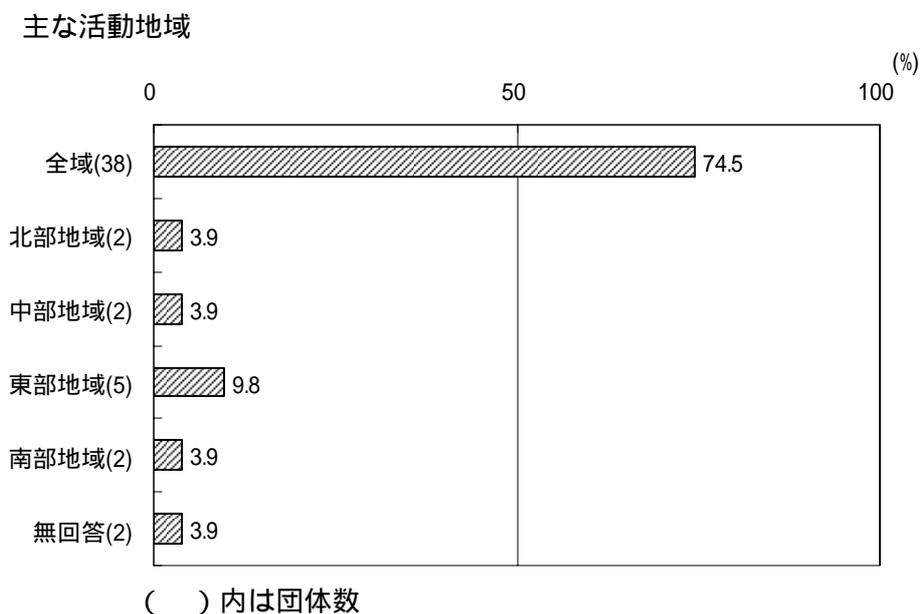
### (1) 会員数

会員数は、回答のあった 51 団体のうち、15 団体 (29.4%) が「10～19 人」で、“29 人以下”が 25 団体、また“30 人以上”も 25 団体でした。30 人以上のうち、「100～199 人」が 8 団体、15.7% でした。



### (2) 主な活動地域

主な活動地域は、「全域」が 74.5% (38 団体、複数地域を指摘した 1 団体を含む) でした。

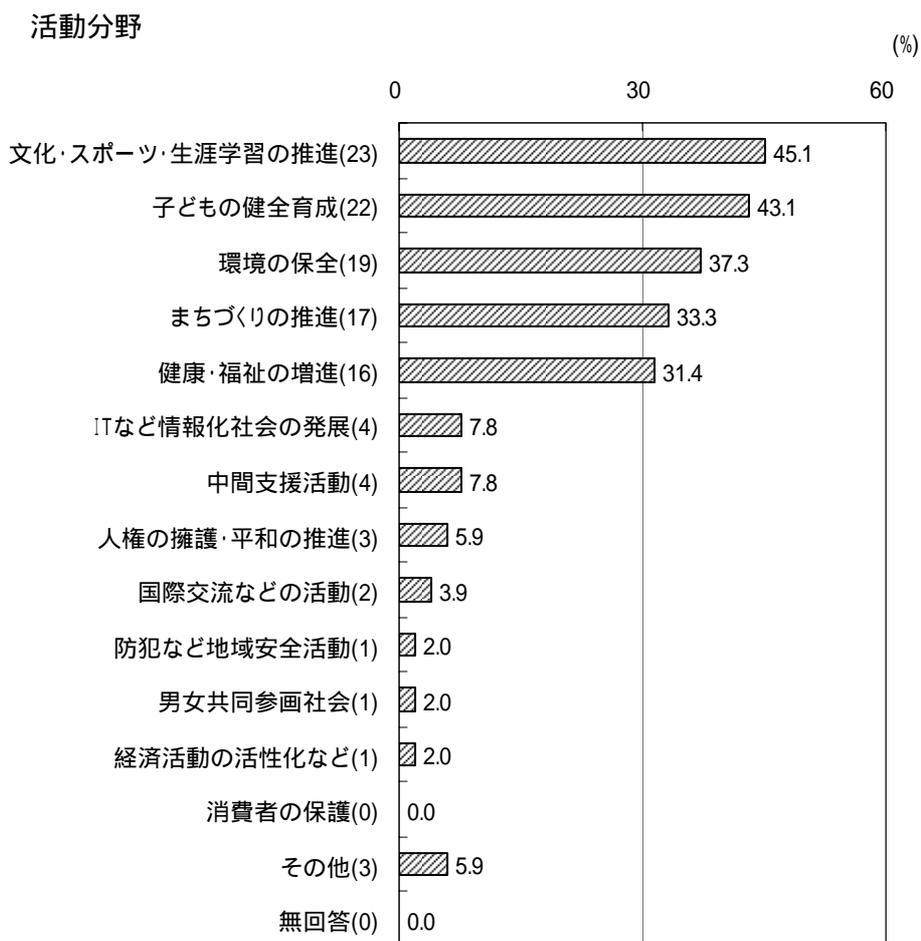


## 2 活動分野

設問1 貴団体の主たる活動分野は何ですか。

(複数にまたがる場合は、主なもの3つまでに)

主な活動分野は、「文化・スポーツ・生涯学習の推進」、「子どもの健全育成」、「環境の保全」、「まちづくりの推進」、「福祉・健康の増進」などでした。



( )内は団体数

### 3 地域課題及びその解決方向

設問2 貴団体が、日ごろ地域で公益的な活動を行っている中で、活動を通して感じられる地域の課題（市民の公共ニーズ）は何だと思えますか。

また、地域の課題に対し、どのような解決策（方向性）が必要だと思えますか。そのために市民や行政の関わり方をどのようにお考えですか。

地域の課題等についての記述は合計 86 件でした。これを流山市総合計画の施策との関連を整理し、複数に施策に関連する場合は、主たる施策としての意見等と、関連施策としての意見等としました。

また、意見等のなかった施策は、36 施策中 6 施策でした。

#### 地域の課題等としての記述件数

大綱の分野	施策数	主たる施策としての意見等（件数）	関連施策としての意見等（件数）	意見等のなかった施策
都市基盤の整備	8	21	16	道路整備、水道事業
生活環境の整備	6	10	9	
教育・文化の充実向上	6	17	10	国際化
市民福祉の充実	7	17	9	バリアフリーのまちづくり
産業の振興	5	9	9	工業の振興
行政の充実	4	12	16	地方分権・広域行政
合計	36	86	69	36 施策中 6 施策

< 設問 2 の表の見方 >

記述のあった意見等は、次ページ以降のとおりです。なお、「主たる施策」は主な該当施策を表し、「関連施策」は関連する施策を表しています。なお、大綱・施策コードは以下のとおりです。

コード表

大綱	施策コード	施策名
1 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)	1-1	生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理
	1-2	地域特性に合った良好な市街地整備
	1-3	個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全
	1-4	快適な生活環境を目指した下水道整備の推進
	1-5	土地利用・生活環境に配慮した道路整備
	1-6	安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備
	1-7	水需要に応じた水道事業の展開
	1-8	利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実
2 生活の豊かさを実感できる流山(生活環境の整備)	2-1	豊かで美しい生活環境の創造
	2-2	環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり
	2-3	自然災害・都市災害への備えと予防
	2-4	日常生活での安全性と快適性の確保
	2-5	賢い消費者の育成
	2-6	市民の主体的連携活動に支えられたコミュニティの推進
3 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)	3-1	いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進
	3-2	個性を生かす教育環境の基礎充実
	3-3	次代を担う青少年を育てる地域環境づくり
	3-4	ながれやま市民文化の継承と醸成
	3-5	スポーツ活動の基盤づくり
	3-6	国際社会への対応
4 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
	4-2	高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり
	4-3	誰もが安心して暮らすことができる生活支援づくり
	4-4	健康で明るい暮らしづくり
	4-5	地域で支える福祉のまちづくり
	4-6	バリアフリーのまちづくり
	4-7	誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり
5 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)	5-1	商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化
	5-2	工業の強化と新たな産業の創造
	5-3	誰もが安心して働ける環境・基盤づくり
	5-4	多様な方面からの農業の振興
	5-5	特色ある観光の育成と創造
6 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営(行政の充実)	6-1	市民参加の地域社会づくり
	6-2	健全で効率的な行財政運営
	6-3	地方分権・広域行政への取組
	6-4	男女共同参画社会づくり



設問2への回答（地域の課題と解決策など）

団体名	大綱	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
流山史跡探訪友の会	1	1-1	1-4 2-2 3-4	自然、文化財	自然や文化財を保全する。	市民に自然や文化財が心豊かな生活のために重要であることを体得していただく活動の推進。市民生活にかかわる廃棄物をできるだけ少なくするとともに、生活廃水を考慮した活動をする。	身近な自然が自分達の生活に密接に関わっていることを積極的に体験すること。水や大気を汚染しないよう努力する。	担当行政は市民が自然等とのかかわりを体験できる事業を実施。または援助する。下水道の整備。自然の保全に対する施策の推進。
NPOさとやま	1	1-1		自然保護	つくばエクスプレスの開通により開発が急激に進み、身近な自然が破壊されている。	流山市全体の緑の保全目標を設定し、開発との調和を図る。	行政にまかせるだけではなく、市民が緑の保全に係る。保全活動や緑の保全にお金を出す。	市民と一緒に緑の保全目標を具体的に推進する。
緑の景観保全を考える会	1	1-1		緑の景観保全	緑の景観保全	相続税発生による緑地・斜面林喪失に対する対策の研究	緑の景観保全重点区域等の把握を行い、まとめた保全クオリティマップなどの作成と提言	予防処置の計画と実施
利根運河の生態系を守る会	1	1-1		緑の景観保全	「あっ」という間になくなる緑	生態系と景観をセットにした整備	・生態系や景観に対する意識の向上	・事業者の意識を高める為の勉強会の開催 ・規制を強める為の制度づくり ・第三者機関をつくる
オーガニックな暮らしをめざすネットワーク	1	1-1	1-3	林の減少	小規模開発も含めて身近な林、屋敷林などが年々減少している。	規制もかけて、これ以上なくなならないような保全策が必要。また、市民意識の啓発。	トラストや保全活動、地区計画をかけるなどしていく。	市民意識の啓発、税の優遇処置や条例化をはかるなどの積極的しくみづくりを行なうべき。
野草フォトクラブなずな	1	1-1	5-4	野草	・野草の保護 ・山野草の育苗	植物園（野草園）の設立 農家、専門高校にて育苗	町会、集会所、公園、除外地等に栽培 ・同士を集め公園等に小規模野草園を作る。	農地、空地等の借入れ
ながれやまガーデニングクラブ 花恋人（カレント）	1	1-1	1-2 1-3	グリーンチェーン戦略	「グリーンチェーン戦略」は非常に良いとirikumiと思うが、その具体策が開発に対する「グリーン認定制度」位しかないので思われる。もっと広い具体策をまき込んだ方がよいと思われる。	既存地区に対してのグリーンチェーン戦略 1.公園の維持・拡大 2.公共地域の緑と花の拡大 3.市民の庭の整備・美化	当クラブのオープンガーデンの取りくみ等	グリーンチェーン戦略の見直しと担当部門の明確化、目標の設定
NPO法人 流山景観フォーラム	1	1-1	1-2 1-3	グリーンチェーン戦略	緑が少ない 緑の面的な保全が不足	グリーンチェーンの推進 グリーンベルトの確保 保存樹木指定の拡大（景観重要樹木の指定）	グリーンチェーンの推進の実施 保存樹木指定の拡大の提案	グリーンチェーンの方針の決定 グリーンベルトの方針・実行 保存樹木指定の採用実施
NPOほたる野	1	1-1	6-1	緑の保全	TX開通を挟んで市内全域での緑の大量消失 小さな林が次々に消えています。まちの景観の緩衝材として欠かせなかったちっぽけな緑地帯までも消失し、流山を「終生のふるさと」と位置づけて移住してきた者たちの心を奪い去ってしまいました。	流山市独自見解による保護・保全の条例、制度を設けるべきです。管理者、監督官は関連NPOや市民団体などに頼り、協力、協働ができるといいのでは。希少種の保護のための施策、条例も必要です。	市民が地域の課題にどのようにかかわるべきかを、考えることはむずかしいことです。行政が良き方向をめざして必死になることこそ重要だと思います。	《流山自然遺産》《流山文化遺産》という制度を創設するべきです。市民から流山遺産に値するところを公募しましょう。何を残したいのか、どこを守りたいのか、それが判ることが大事です。
シルバーパソコン「いちご会」	1	1-2	1-8 6-2	駐車場の確保	公共施設（公民館、図書館等）の駐車場の整備及び有料化の見直し	流山市内の交通アクセス（電車・バス等）はまだまだ未整備であり、車の利用に頼らざるを得ない現状では、無料化での整備が望まれる。	駐車場利用のルール・マナーの順守 ・無断駐車をやめる ・付近の住民等の迷惑を無くす	・財政上や管理上等の問題はあられると思われるが、無料化での整備充実を検討して欲しい ・グリーンバス等の路線の整備
トランプサイズの油絵	1	1-2	1-1 3-1 5-1 6-1	セントラルパーク	セントラルパークを都会的で、しかし今のままの緑保持の公園としたい。生涯学習センターをもっともっとPRしていきたいと思えます。	道も広いので、ちょっと上のクラスのレストラン（専門店）や喫茶店、ブティック（上のクラスの）等をゆったりと配置したい。貸自転車を利用する（軽井沢のように）	広報の紙をもう少しよくして（前のものは良かった。）読みやすくしてほしい。広報ながれやまに広告も載せる。（別紙の形で）	この間の紙から今回のグレイ系の紙と値段はたいして変わらないと思うので元に戻してほしい（平成18年・19年頃）
ながれやまガーデニングクラブ 花恋人（カレント）	1	1-3		住居表示	当クラブで、オープンガーデンをやっているが、地図だけでは中々、庭の場所がわからなくて困っている（見学者からのクレームが多い）	住居表示等の整備		住居表示等の整備
NPO法人 流山景観フォーラム	1	1-3		景観意識	市民の景観に対する認識が不足	啓蒙活動	啓蒙活動の協働実施	啓蒙活動の協働実施
流山まちなみ会	1	1-3	1-2	土地利用	都市計画における土地利用計画の進捗状況の市民への広報の強化	1)進捗状況を、広報可能の範囲の年1回程度の説明会の実施 2)区画整理事業がある場合、市が施行者と定期的広報システムを構築して実施 3)説明会は公民館等を利用し、地域自治会・地域団体を推進役として実施	1)地域自治会・団体等による説明会出席への誘導 2)反対の意見を言う場でないことの理解をさせる役割	1)説明会に必要な資料の作成 2)区画整理事業がある場合、その意味の説明（殆どの市民は区画整理事業の意味を知っていない）

団体名	大綱	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
特定非営利活動法人まちづくり流山	1	1-3		住環境保全	既存計画開発住宅地の住環境保全	地区計画の導入	自治会等住民組織としての意識統一	住民の意思統一をバックアップ
野草フォトクラブなずな	1	1-6	1-1 5-5	利根運河	利根運河の整備	・水路の整備 ・野草、鳥類の観察ができるエリアや観察道の整備 ・駐車場やトイレの整備		野田市とのタイアップ 行政・専門家・市民の検討会
富士川に清流を取り戻す会	1	1-6	1-1 2-1	河川愛護	富士川の堤防が整備され、ウォーキング等人的の集まりは年々多くなった。が、約10年前に流山市側に予定されていたポケット・パークがまだ建設されていない。	水辺の公園は市民の憩いの場として重要で住民のニーズである。富士川づくりの当初方針は「花が咲き、魚が泳ぎ、人が集う富士川」であるので、実現を望みたい。	河川愛護の啓発や環境教育等諸活動の広場としても人の集まるところが必要。（堤防では集まらない）	富士川、水辺の公園、ポケット・パークの早期実現を要望したい。
富士川に清流を取り戻す会	1	1-6	6-1	河川愛護	当会のスタッフは後期及び前期高齢者である。長年後継者を探しているが、出来ない。富士川的位置からくる地域性の問題もあるが、後継者難は依然続いている。	川や自然の大切さは分かっているが、現実には他の方向へ向っている人が多い。古いが、河川愛護や環境保護の大切さを訴え、地域住民を巻き込んだ活動に変える必要がある。	市内各河川流域の人々に河川愛護団体的なものをつくる様すすめて、啓発してもらう。	行政には河川愛護等について、市民の活動への理解と参加を促すための広報、普及、支援の強化を望みたい。
ワクワク農園	1	1-8		公共交通	公共交通の整備	ミニバスなどの充実		
トランプサイズの油絵	1	1-8		流山セントラルパーク駅	流山セントラルパークをもっと大きな駅としてとらえたい。	電車（TX）の普通電車もふやしてほしい。	車利用は重い荷物の時にだけにして、バス・電車にもっと乗るようにする。	グリーンバスをふやす。乗りかえ駅には店を作って時間待ちが出来るようにする。
パソコンボランティア「ITカルチャ」	1	1-8		バス路線	活動拠点を中央公民館に置いているが、交通の便が悪く、車をもっていないと仲々出てこられない。（中央公民館で、パソコン講座の受講生を募集。受講生の足の便）	バス（グリーンバス）の路線を増加する。		
オーガニックな暮らしをめざすネットワーク	2	2-1	1-1 5-4	有害化学物質	農薬などの有害化学物質を出来る限り使わない社会、暮らしをいかにすすめていくか。	身近にあふれている化学物質の有害性を一般に浸透させていくことが、人の健康や流山の生態系を守ることにすると訴えていく。	無農薬でのガーデニングを普及させるため啓発リーフレットを作成する。	啓発リーフレットを作成し、市民、事業者等に広く訴えていく。
富士川に清流を取り戻す会	2	2-1	4-1	環境教育	当会は環境教育の一環として、「子どもの体験的学習会」「稚魚放流会」等を実施している。が、少子化の問題もあると思うが、子どもの参加が異状に、大幅に、減少している。	子どもを持つ親に関心が薄い様である。若い人に自然や川の大切さを訴えていく必要がある。（子ども教育についても同様であることを）	市民活動団体ばかりでなく、一般住民にも参加を求め、自治会の協力を得、呼びかけを行いたい。	行政、とくに子どもの参加は学校の協力を得たい。
NPO法人コミュニティ流山	2	2-1	2-3 2-4	地域づくり	地域の美化、防災、安全などの一層の取り組み	自から問題意識をもって、行動する。	先ず率先した行動から	相談窓口の充実
いいものとの出会い	2	2-6		交流	いい物といい者との出会いを称して、いいものとの出会いの場を設けるのが主旨。そういうものの情報が入手しにくい。	一網打尽のようなネットワークづくり。地域（市政）だけでなく、近隣地域、特にセントラルパーク駅に近く、市の施設があるので、一都三県物語で推進して行くべきだと考え、幅広くとらえて活動している。	全てに言えることは、20世紀型のなんでも只（ただ）でないと行かない・参加しないという意識改革が先決。本当にいいものであれば少々高額でも参加し、感謝をする心を持つようであれば・・・文化民度が低いといわれる所為である。	特に市民生活全般にいえることであるが、PRがヘタ。それから1行でも2行でも載せてやったという傲慢な意識もあって、満足を得られていない実情と異口同音なので、市の広報誌等、何回も載せる方法を考えるべきだと思う。
まちネット流山	2	2-6	6-1	交流、暮らし方の体験	・多元的価値観が醸成されることで、市民の暮らし方は、多様化を求めている。市民間で多元的価値観を共有する機会が不足している。・また、多様性に富んだ暮らし方ができる、あるいは触れられる時間や空間が少ない。	・好事例の紹介や市民が話し合う機会を増やす。・多様性に富んだ暮らしを体験できる工夫を行なう。	・市民が求める情報を明らかにし、発信する。	・市民が交流出来る機会を設ける。・市民ニーズの把握に努める。

団体名	大綱	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
喜楽会	2	2-6	6-1	地域ネットワーク	東部地区はほぼ外部からの移転者で構成されており、いわゆる都市部と云われる住民が多い。東部地区の住民によるイベントはあまり開催されていない。まちづくりと云うテーマでの議論をするなら、行政側からのアプローチが必要ではないかと考える。野々下地区、八木地区を総括するネットワークがないので、そこからがスタートになるのかと思います。	現在野々下地区と八木地区の合同イベントと云う行事は、3カ月に1回グランドゴルフを開催して、お互いの融和をはかっている。今後も融和をはかり発展させるには、行政を交えたまちづくりの話題へと導き、お互いのリーダー達との話し合いが、時間はかかるが有効な手段ではないか。まず一歩は交流ありきとキッカケ作りと考える。	各自治会の会長をリーダーとしてイベントや会合には積極的に参加しリーダーを盛り上げる。私協の開催している大運動会のように市民参加型の催しは、もっと企画を増やして、将来の（まちづくり）夢の実現に向けて発進すべき	現在流老連が開催している運動会やグランドゴルフ大会には行政はおまかせ（運動会には2～3名参加している）だが、明日の（まちづくり）大目的のために行政も参加して住民とのコミュニケーションをはかり、小ダシに住民の意向を感じるとという住民と一体となった行動が必要だ。行政の住民との関わりが薄い。その為には行政の中に担当部署（まちづくり部署）を設立して情報収集や住民との接触をはかるべき。
生涯現役ときわ会	2	2-6		地域交流	地域の仲間作り	行政の枠を越えた東葛地区（さらにもっと広域の）の住民が趣味や学習、ボランティア等を通じて、交流を深めて行くことが大切	・積極的な参加の意欲に欠ける ・自分だけ良ければ良い、今が良ければ良いといった風潮がみられる ・自分から進んで、今の運営に参画しようとしていない	・イベントに教育委員会の後援を依頼することは有る ・広報紙にイベントの記事掲載依頼など
NPO法人コミュニティ流山	2	2-6		地域交流	地域毎の手づくりの夏まつりなどの復活	各自治会との交流	日常的に多角的な交流	相談窓口の充実
特定非営利活動法人流山おやこ劇場	2	2-6	3-3	地域づくり	人間関係が希薄になりつつあること。共稼ぎ世帯がふえたこともあり、自治会、PTA、子ども会など、地域に根ざした活動すら参加しなくなった世帯がふえていること。結果として、子どもたちにとって「地域」の存在が薄れていること。	市民税を払ってさえすれば地域で生きていることになると思う人が増えています。そういう大人の意識を少しずつ変えていけるものをさがしていけたらと思います。大人の意識が、子どもを育て、10年後20年後の流山市を作っていることを伝えていける何かがあればと思います。	「ご近所」をもう一度認識しながら地域で子どもを育てることを考えていけるようになりたいと思います。	「ゴミ出しのルールを守らない人は、ほとんどが自治会に加入していない」と聞いたことがあります。自治会への加入は「当たり前」というふうにはならないのでしょうか。新市民がふえている時期なので心配です。
NPO法人子どもの教育、生活支援アニー基金プロジェクト	2	2-6		まつり	流山市でも大人も子どもも大きな「まつり」をやって、一生のウサを晴らしてほしい。今は柏市で年一回参加しています。1、2の子ども達も参加しています（柏市で参加）。	毎日が楽しいばかりではないので、お祭りが大きな意味を持ちます。年一回の大きな「まつり」をやって下さい。	自治ごとに参加できるものにしてほしいです。PTAも一緒に参加するようお願いします。	おまつりの本部を作り、交通網のこと、役員のこと、自治をまとめることをお願いします。
シルバーパソコン「いちご会」	3	3-1	6-1	パソコン教室	IT化社会の進展に伴い、主として高齢者を対象にパソコンの普及（基本操作・技術の取得）が望まれる。	・パソコン教室の開催 ・中央公民館のIT教室の無料開放 ・指導は当「いちご会」等が担当する等、ボランティア活動の推進	・IT社会におけるパソコンの必要性や利便性を認識する ・積極的にパソコン教室等に参加し、日常生活に活用する	・尚一層のパソコンの普及活動を推進する ・市民が常時利用できるように公共施設（公民館、図書館・福祉会館等）にパソコンを増設する。
NPO法人ながれやま菜	3	3-1		図書館	・図書館は、地域のニーズに応えられるよう資料やサービスの充実を求められている。	・利用者、市民の声を生かした図書館運営を行なう。 ・市政の中での図書館の位置づけを明確にする。	・もっと積極的に図書館を利用する習慣を根付かせる。	・施設の立場を含めた中長期計画を策定する。 ・サービス向上のため、資料購入費のみでなく、職員配置や研修などの環境を整える。
パソコンボランティア「ITカルチャ」	3	3-1	5-3	就労支援	就業支援をしたいと思っているが、曜日、時間の設定がむずかしく、且つ、ニーズそのもの掴めない。			
流山ノートパソコンクラブ	3	3-1	5-3	パソコン教室	求職者のためのパソコン技能の指導。	市のパソコン講座の指導者はボランティアでパソコン検定などを経てインストラクターの資格をもっている人はいますか？中高年者向けの指導と、求職に必要なビジネス関係の指導は違います。職業（訓練）安定所などに行く時間がない人のために、小規模なビジネスパソコンを指導したいです。	特に若い子育て中のお母さんが、将来働くためのスキルを身につけるために私たちの活動を知らせてほしい。	8/1号の広報イベント欄に「仕事に必要な3級程度のスキル」と題して掲載してもらったが、目立たなかったのかどうか応募が無かった。これからは企画をたててみるので支援してほしい。
流山ノートパソコンクラブ	3	3-1	6-1	パソコン教室	ノートパソコンの活用と指導	市のパソコンは20台だと聞くがOSがXPだと思います。現在はVistaの時代で、これからますますVistaの使用者が増えるでしょう。パソコンはこれからはノートです。個人が所有して使いこなさないと役にたちません。ノートパソコン持込の「パソコン講座」をもっと広めたい。	ノートパソコンが普及したので、操作でき、トラブルにも対処できる指導者が必要。	もう市ではパソコンを新しく買わなくてもいいと思います。予算が助かります。

団体名	大綱	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
流山市子どもの読書推進の会	3	3-1	3-2	学校図書活動		「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて「流山市子ども読書活動推進計画」を策定する。・司書教諭の担当事業の軽減、専任化・読書指導員（学校司書）の配置・蔵書管理システムと図書流通システムのネットワーク化・学校図書館支援センターの設置	司書教諭の指導のもと、ボランティアとして協力・図書の整理と修理・新着図書受け入れ（データベース入力）	司書教諭の研修の充実・学校図書管理システムソフト「キュートライブラリー」活用のための研修・先進校の視察、研修。司書教諭の負担軽減・小学校低学年の担任と学校図書担当教諭を兼任することがないよう配慮をお願いします。図書コーティングフィルムの予算計上・新着図書にカバーをかければ、廃棄図書が減ります。
流山音楽療法”元気にドレミ	3	3-1		音楽室	音楽ホールはあっても、練習をする音楽室が少なく思います。たとえば、生涯学習センター、中央公民館、北部公民館、南流山公民館、東部公民館。	・ホール以外の部屋でも「音」が出せる基準が欲しい。・H20年1月、市民音楽祭に参加しましたが控室では練習しない様に（音を出したらいけない）との事で音楽発表会なのに練習も出来ずに本番、ありえない事です。・オカリナ練習で、生涯学習センター使用した際、「音」がうるさいと言われ練習できませんでした。・練習にホールの使用料は高すぎますし、人数が40名位になると、生涯学習センターの音楽室は使用できないと言われました。大小の練習を用意していただくと、もっと音楽活動の巾を広げる事ができます。		・いくつかの部屋に防音装置を設置していただくと助かります。・音がもれにくい様なドア設置等を考えていただきたい。
NPO法人コミュニティ流山	3	3-2	2-6	学校と地域の交流	小学校、中学校、高校と地域の交流、連携	ピオトープづくり、米づくり、文化祭への参加	日常的な交流	相談窓口の充実
CAPなのはな	3	3-3	3-2	CAP	1. CAPはコミュニティーベースプログラムとして市民が学校を訪れて暴力防止のワークショップを実施するのだが、学校の敷居が高く（多忙な事情はわかるが）なかなか学校に入りづらい。発想の転換と工夫が望まれる。2. 子どもに関する事件、事故は起きないという安全神話がある。（危機意識が乏しいのではないか）	子どもの人権を守り、安全、安心な社会作りは、学校・家庭だけではなく、地域住民も大きな責任をになっている。事件がおきてからの公費を費やすより、防止教育は低コストだ。事件を未然に防ぐため、あらゆる努力が必要だ。	CAPのワークショップを体験する機会を多く設けて、市民全体で子どもの人権に関心を高めたい。虐待、セクハラ、DV、いじめ等々、身近な人権侵害について考える機会が必要である。	ワークショップ提供は、資格を持ったスペシャリストが行う、それなりのコストがかかるが、協働事業（安全教育）として支援してほしい。子どもを守るための行政と市民のネットワークが出来ていれば、適切な支援が可能となる。
流山俳句協会	3	3-4		少年少女俳句大会	・文化祭参加の俳句大会、並びに少年少女俳句大会	将来も継続。少年少女俳句大会は、恐らく、その内容は日本一の規模（一市の少年少女投句数4,500句余）の俳句大会である。（千葉県俳句大会応募句は、1500句～2000句余）		・文化協会の活性もさることながら、文化・文芸に対する深い認識と高い理解度での対応をお願いしたい。
流山俳句協会	3	3-4		初夏の俳句集	・一茶双樹会館の活用について、募って協力を要請され「初夏の俳句集」を新設した。	初夏とは、歳時記では5月、よって5月の最終日曜日をこれに充てて来たが、抽せん制度の導入で、会場確保が難しくなった。俳句は季節で詠む文芸である。	毎回マスコミの助成を受け、流山市のイメージアップを図っている。（広報担当を3名配置している）	
流山俳句協会	3	3-4	2-6	句会	・現在は、9句会の句会開催と、俳句を通じた人的交流に主眼。	・将来も継続。	・市民への告知。	・市民への告知（入口論）と、結果発表（出口論）は、広報の要諦。
野草フォトクラブなずな	3	3-4		ギャラリー	・ギャラリーの増設	公共施設内のオープンギャラリー		私設、公共ロビー、公共廊下等の開放
特定非営利活動法人流山おやこ劇場	3	3-4	4-1	体験活動	文化の継承は、子どもたちの生活に盛り込まれていくのが基本と思いますが、情報過多の時代もあって擬似空間でのことを自分の体験と錯覚する子どもがふえていること。	テレビドラマでなく生の舞台を子どもたちに提供すること。テレビ画面で知り得た自然でなく、キャンプなどの実体験を通して伝えていくこと。	各団体なりに活動していますが、その呼びかけに応じて活動を支える市民が増えることが一番大事だと思います。	市民団体の活動にご理解いただき、未熟な点をご指導いただけたら嬉しく思います。
特定非営利活動法人流山市体育協会	3	3-5	6-2	総合体育館	体育施設の不足 総合体育館が狭い 武道専用施設（武道館）が無い 多目的競技場の不足（野球、サッカー、ソフトボール、グランドゴルフ等の出来る競技場） テニスコートの不足	流山市が想定している平成32年、人口181,000人に対応できる体育施設の整備を行って欲しい。	施設拡充に向けて行政への要望活動 受益者負担の理解（利用料改定等）	当市の体育施設の現状を把握、理解し施設拡充へ向けて早急に行動を起こす。市民の受益者負担への啓発運動

団体名	大綱	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
特定非営利活動法人流山市体育協会	3	3-5		総合体育館	総合体育館の老朽化。築33年を経過しており、耐震、防水、電気系統、水周り等建物全体に問題が出ている。	早急に新総合体育館の建設をしてほしい。総合体育館は主たる目的であるスポーツをする目的以外に災害発生時には市民の生命、財産を守る場所になります。現体育館は耐震、設備、規模から災害時の避難場所には適さないと判断します。	新体育館建設に向けて行政への要望活動 受益者負担の理解（利用料改定等） 一般市民（スポーツ利用者以外）の総合体育館建設の必要性の啓発	新体育館建設に向けた計画案を早急に作成する。行政側も一般市民（スポーツ利用者以外）に総合体育館建設の必要性をPRする。
特定非営利活動法人流山市体育協会	3	3-5		総合体育館	上記1, 2の理由等で流山市は毎年行われる千葉県民体育大会、平成22年に千葉県下で開催される国民体育大会では東葛近隣の市は競技会場に成っているが流山市で行われる競技はない。			
WITHママ流山	4	4-1		子育て支援	1. 子育て支援者、支援団体同士の連携がなされていない	・支援者＆団体の連絡会、勉強会（リーダー会議等）の設置 ・中間支援団体の設立	・支援者＆団体の連絡会、勉強会（リーダー会議等）への参加 ・支援者＆団体の連絡会、勉強会（リーダー会議等）を重ね、中間支援団体を設立する	・支援者＆団体の連絡会、勉強会（リーダー会議等）の設置呼びかけ ・地域の子育て支援者、団体等の資源の把握、及び団体登録への誘導
WITHママ流山	4	4-1		子育て支援	2. 子育て支援情報が散逸し、市民が情報収集しにくい	・市HP等において、情報の集約化 ・子育て支援情報誌の発行	・情報の届け出し、常に最新の子育て支援情報を提供する ・情報の提供、情報誌発行における協働（取材、執筆、編集業務等）	・市HPにおいて、現状の情報に加え、イベント情報をカレンダー形式で提供する ・月刊の子育て支援情報誌の発行
WITHママ流山	4	4-1		子育て支援	2. 南流山駅周辺地域において、子育て支援施設が少ない	・常設のひろば開設 ・南流山センター＆南流山福祉会館での出張イベントを増やす	・子育てひろばへの市民参加、及び協働（子育て支援団体で、市から子育てひろば事業を受託する） ・南流山地区の子育て支援活動を活性化させる	・南流山センターの一室を開放し、常設の子育てひろばを設ける ・松戸市と施設の相互利用を図る
流山パートナーシップ	4	4-1	3-1 6-4	子育て支援	子育て中の母親支援（子どもと母親と一緒に遊ぶ場も必要だが、母親も1人の市民として生き方支援が求められている）	・母親の学習権の確立（学びたい時期に学ぶことのできる大切さ）	ニーズに合ったセミナー開催や自主グループの支援をすることができる。	現在保育つき講座は6か月以上就学前としているが、母親のニーズは8ヶ月位から預かってほしいと言っている。保育者の予算を増やすことによって解決できる。
NPO法人こころの健康を創造する会 creation HIT	4	4-2	5-3	精神障害者の就労	流山市に精神障害者の雇用される企業が少ない。	雇用する側、当事者、医療が共に話し合ったり理解を深める活動が必要。	理解し合う勉強会を開く。	就労支援のためのとりくみをしている企業への助成金など。
NPO法人こころの健康を創造する会 creation HIT	4	4-2	4-3	精神障害者の生活の場	精神障害者が住む（単身・グループ）所が少ない。又、その支援体制も低い。	住居の提供する市民をつのり、精神障害者と共に生きるための研修をしたり、問題を解決したり相談にのったりする事業をつくる。	余っている住居の提供や、勉強会を開く。	市営住宅の精神障害者の優先入居。
流山陶友会	4	4-2	3-4	陶芸	作陶活動は「老人福祉センター・趣味の家」で行なっていますが釉薬作業は汚れるため屋外での作業となります。この為雨天の日は、軒下を利用しての作業となりますが、軒下が狭いため雨に濡れながらの作業となり大変苦労しています。（陶芸講座も同様です）	軒下の拡張又は上屋の設置。	現状はビニールシートを張って対応。	軒下の拡張又は上屋の設置により雨天に関係なく作業が出来るようお願いしたい。
流山市点訳奉仕会	4	4-2	3-1	点字図書	視覚障害者向け、点字情報の提供の拡大	市立図書館等に点字図書の常置と貸出し	点訳ボランティア（点字可読者）の協力。蔵書の整理・管理。	作成点字書の図書館等での蔵書・管理・貸出をお願いしたい。
NPO法人子どもの教育、生活支援アニー基金プロジェクト	4	4-3	4-5	児童虐待	親らの虐待を受けている子供らを何回も訪問して、子供らの手助けをする。	児童相談所をベースにして、民生委員と私達が一体となり、子供を守る。また、親たちの心理カウンセラーを受ける組織を作ること。	市民が虐待を受けている子らへ声をかける、手伝いをする、運動をする。	市の民生委員が子どもの活動を教育委員会を通して、各小学校・中学校への連絡をとる。また対策会議を開く。

団体名	大綱	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
NPO法人子どもの教育、生活支援アニー基金プロジェクト	4	4-3		児童虐待、自立	虐待された子らの就職は学校にも行かず、成績もよくなく、就職先がない。仕事先を見つけ、アパートもない状態を自立させる。	就職先（中学出身）を探す。アパートのお金を貸し出して、保証人となる。生活必需品を差し入れる。	市民に生活必需品を差し出す。（リサイクルセンター）商工業者には就職先を提出してもら。	社会福祉協議会と手を結び、一本化する「子どもライフワーク」を作ってほしいです。
健康教育学校	4	4-4		医療、健康	医学・医療に対する意識改革が出来ていないようである。	最新の正しい情報、正しい知識の学習。	過去～現在までの事業の学習ではなく、現在～未来への学習。	企画・内容が素晴らしいものであれば、積極的に財政的面もPRの面など市の行事としてやっていくようにする。（他市ではそのようにやっている）
健康体操パーソナルウォーキング	4	4-4	4-2	健康なまち	住みたくなる街づくり。健康な若々しい街づくり。	価値が右肩上がりになるように。病気になるない、人間の価値を健康方向からUPさせて行く。	介護より自立。未病の意識を高める。	講習会の開設。
日本スポーツレクリエーション協会	4	4-4	3-5	健康増進	テニスを中心として高齢者から低年齢の健康増進とコミュニケーションづくりを行っていますが、市のテニスコートを使用できれば、もっと安く、定期的に行うことができるのですが、テニスコートがないために開催を増やす事ができない事。	1.市営コートを増やしていただく事。2.市内であまり利用されていないテニスコートがあれば、市で借上げて頂き、市民のために健康増進と生涯スポーツを進めていく会場をつくってほしい。（幼稚園から～高齢者まで）	1.高齢者に「軽い運動と仲間づくり」としてテニスを生涯スポーツとして取り入れる。2.平日、夕方から（授業後）は子供達の健全育成とスポーツの振興として「あいさつや礼儀」も含めて、高齢者の皆様に指導をお手伝いして頂き、世代を越えたコミュニケーションもできると考えます。3.土、日は、親にも参加して頂き、家族でスポーツを楽しみ健康増進を計る。	・会場の確保（テニスコート）最低2面、できれば4～5面。・広報などでの案内。
タバコ問題を考える会・流山	4	4-4	6-1	禁煙	公共施設内での喫煙	一層のPR	禁煙教室の開設	市役所や公民館の入口にある灰皿を敷地内のはずれに移動してほしい。
タバコ問題を考える会・流山	4	4-4	6-1	禁煙	一般飲食店での喫煙	教育、指導、PR	店へのPR	条例の制定
NPO法人ながれやま菜	4	4-5	6-1	活動資金	・ボランティア団体は財政基盤が弱体化するため、活動の活性化と継続に困難な状況にある。	・ボランティアは全て無償という前提ではなく、ケースバイケースでペイするなどの制度化や、行政からの助成制度を強化する。（イベントやプロジェクトだけでなく団体運営と助成の対象とするなど）	・市民が直接活動に参加しなくても賛同する活動や団体に寄与できる制度を用意する。	・市川市の市民活動団体支援制度のような、市税の一部を市民の意見を参考にして助成金とする制度を作る。
流山パートナーシップ	4	4-5	4-1 4-2 4-7 6-1	憩いの家	行政のタテ割政策で地域で弱者と言われる高齢者（独居老人）、障害者、子どもは、それぞれの政策で別々に対応されている。しかし、地域は一体であり、色々な人がいて一緒に生活している。対応も別々なので経費や施設のムダも多い。	地域の空住居を借り受けNPOなどの運営により独居老人も、障害者、子どももいつ来て、いつ帰ってもよい、ランチ付きの「憩いの家」という新しい近所づきあいを提案する。	独居老人、あるいは若夫婦と同居するために一軒家を手放したいと思っている市民が住宅を提供する。	・家の借り貸し、税金の負担をし、NPOに運営をまかせる。・運営にあたりたいNPOを育成する。
トランプサイズの油絵	5	5-1	1-2	飲食店	流山セントラルパーク駅周辺にお店が欲しい。生涯学習センターを利用したら、お昼をとる店がない。何ひとつ店がないのが不便。	駅は完全に利用されているのだからコンビニ的なスタンド式軽食堂を作る。	お店が出せる人は店を出してほしい。特に流山セントラルパーク駅近くに。買物は流山市できるように柏市ではお金を使わないようにする。	駅前にホテルをよんでほしい。軽井沢をイメージして戸外に机、イスがあるレストランもあちこちに作られるようにしてほしい。
特定非営利活動法人まちづくり流山	5	5-1	1-2	商業施設	新市街地の中心地における魅力ある集客商業施設の誘致	外部からの誘致ばかりでなく、地域の人のつながりを育てられるように地元出身で営業意欲のある若者の出店を推進する。	単なる消費者としてでなく、まちづくりとして地元若者を応援し、魅力あるたまり場作りに参加する。	商工会議所は、意欲・才能・人的ネットワークをもつ若者の発掘・出店の応援をする。
体験農園野良	5	5-4		休耕田の活用	農業従事者の高齢化に伴う休耕地の増加	農業従事者（農家）の休耕地利用の条件（対策）として市民に提供する機会、考え方が持てる様な農地法のみなおし	・野菜づくりは、草とりが重要課題であることを理解することが必要。・一番近い場所に位置する農家と親しくなることで野菜づくりの知識や場所の提供を試みる（助け合い）	新川耕地の農地開発のみに補助金支援策を立てるだけではなく、市内の農家の休耕地の現状も同様な支援策を講じる
体験農園野良	5	5-4		援農	援農のしくみづくり	農家の手法はそれぞれのやり方がある為、基本的な手法をまず身につける（数年の学習が必要）	・援農する上で、まず野菜づくりの基本知識を身につける（体験農園にて学ぶ）。・草と野菜の区別がつかない段階では手伝いはできない	農家の収入は一般的収入とは違い（自然災害に左右される）ことでアルバイト料を払う農家の現状を理解できているかどうか

団体名	大綱	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
市民環境フォーラム・流山	5	5-4	2-5	農あるまちづくり	「農あるまちづくり」 農地は農産物を得るだけでなく多様な価値があり、都市化の進む流山の中にあつて近隣他市と差別化できる貴重な資源である。農業は業（なりわい）としては利益を出しにくい一面もあり、老令化に対し新しい担い手の育成を要す。	農産物売る生産性を上げると言う発想ではなく、都心からの30分と云う地の利を生かした活性化を図りたい。滞在型市民農園（クラインガルテン）の導入 市民農園の拡大・拡充 収穫体験農園（農家が作付、市民が収穫買取） 地産地消の推進	一般市民に流山市内にこんなに良い田畑が残されていて役立っていること。4～5年すると無くなる可能性が高いことに気付いてもらうことが重要。農体験や食農育等を通じて、認識を深めてもらう活動を続ける。	農業都市ではない流山市で農の位置付を考えるのは農政課ではなく、将来見越した都市計画、環境対策、生涯学習の視点が重要。市長のポリシーで方向性を示し、行政内で横の連携をとり正しい方向の旗振りを期待したい。
市民環境フォーラム・流山	5	5-4	2-5	地産地消	「食育の推進、良い消費者の育成」 地産地消、食の安全安心	旬の露地物とりたて野菜を試食して味の違いおいしさを体験してもらう。作物を作っている農家の現状を知り、お互いに顔の見える関係を築く。お互いに「ありがとう」が云える関係をつくる。	収穫体験等を通じ、消費者にも土に親しみ農を理解してもらう。とれたて野菜のおいしさを実感してもらう。地産地消の意義（楽しみながら理解を進める体験講座を実施）	行政として、「食育」「地産地消」の方針をポリシーとして打ち出す。これを支援実践する市民団体農家等を広報活動等でサポートする。
市民環境フォーラム・流山	5	5-4		有機農業	「無農薬 有機農を希望する若者へのサポート」 我々のところに有機農をやりたいが何か手掛りはないかと云う問合せがぼつぼつある。	老令化で農の担い手を求めている農家と連携。農地・農機具・ノウハウを（できる範囲で）提供し支援する。	持ち込まれる情報を適格に把握し、農家と連携し、できるだけサポートして行く。	国及び県から有機農業を支援拡大する方針が出て具体策を求められているはず。一般市民（消費者）を巻き込んで拡大策を推進して欲しい。
NPOほたる野	5	5-4	1-1	新川耕地の保全	流山市と市民の財産である新川耕地の開発 水田の広がる景色は、日本人のDNAの形成に重大な意味を持っています。東京理科大学のDNA研究者である穂積教授いわく「遺伝子は原始の時代から自然の中で生活する過程で進化してきた。だから、流山のオオタカやホタルが生息する自然環境は、私たち人間の生存という面から見ても非常に貴重である」 さらに、安全な食を供給する希少な場を残そう、食物自給率を上げよう、という国民の声、国の声とも反します。多様な存在意義を有する新川耕地の開発をいまずく停止すべきです。	新川耕地は行政が残そうとして動けば、農地として機能し、景観を保持できるはず。野田市の90haの「江川地区ビオトープ整備計画」が最も至近の好例ですが、流山市のように、行政が保全の思いを持たずに農業者と接触していれば、だれもが開発にハンコを押したくなくなってしまうものです。	田んぼをやってみたい、という人は多いです。市が借り上げて、安全に指導すれば、たくさんの市民が参加するようになるでしょう。新川耕地という水田地帯を、残すにはどうすべきか、という発想からスタートしなければ、市民も動きようがありません。	農地、緑地の「借り上げ」は、現在はみどりの課くらいでしかやっていないと思います。河川課が、環境政策課が、農政課が、あるいは社会福祉課が、ぜひとも必要と判断したら、地権者と話し合うべきです。現状は、市側は地権者との話し合いを恐れているか、面倒に考えているかどちらかにしか見えません。
ワクワク農園	5	5-5	5-4	宿泊、グリーンツーリズム	市外からの参加者が利用できる低価格の宿泊施設。	グリーンツーリズムの一翼を担えるような施設（官民問わず）	ほっとぶらざに宿泊機能があつたらもっと使い勝手がいい。	
流山まちなみ会	6	6-1	1-8	広報、市民活動	流山市が認知する市民活動広報の公共交通機関の駅舎における、ポスター・チラシ類掲示・配置のルール設定	1)流山市と市内に駅がある交通機関会社との間に、駅舎に流山市が認知する市民活動広報用ポスター・チラシ類を掲示・配置する場合のルールを協定して、流山市が認めたものについては、交通機関会社の所定の窓口に提出すれば自動的に、そのポスター・チラシ類が掲示・配置されるようにする 3)各駅舎のポスター・チラシ類の掲示・配置具合等は流山市が提供する	1)各駅舎のポスター・チラシ類の掲示・配置具合等のデザインは、市民に提案させる。[流山まちなみ会は提案に参加したい] 2)行政と共同で市が認知する市民活動広報用ポスター・チラシ類の掲示・配置の基準を作る	1)市民と共同で市が認知する市民活動広報用ポスター・チラシ類の掲示・配置の基準を作る 2)各駅舎のポスター・チラシ類の掲示・配置具合等の制作設置費は流山市が予算化する
流山まちなみ会	6	6-1		広報、NPO	「ながれやま広報誌」（広報ながれやま）の一部をNPOに開放して、市民活動を市民に広くPRし、地域デビューに役立たせる。併せて、行政窓口対応とは別の『市民の声』をある程度自由に発信させ、不満の解消に役立たせる	1)「ながれやま広報誌」（広報ながれやま）の一部ページを『市民発信コーナー』とし、団体活動をPRをさせる。2)『市民発信コーナー』の一部に『市民の声』を設け、ある程度、自由（原稿のチェックはあっても良い）な市民の声発信の場とする	1)登録された活動団体に限り、利用が許可される 2)『市民の声』掲載編集会議の市民側委員となる	1)利用可能な活動団体のルールを決める 2)『市民の声』掲載編集会議の審議ルールを決める
特定非営利活動法人 思いやりのあるまちづくりの会 ふれあい	6	6-1		団体の周知	自分達の住んでいる地域に公益活動を行なっている団体のある事を知らない。	パンフレット・チラシ・看板等によりPRをしているが関心がない様である照会がきません。		
まちネット流山	6	6-1		人材、組織力、事例	・地域的課題をみつけ、解決に向け活動しようとする市民の組織力が不足している。・また、そのような活動に接し、触発される機会が不足している。	・活動するための人材の発掘、組織力の育成。・事例の紹介や市民が交流する機会を増やす。	・市民間で、課題が共有できるような話し合いの手法をマスターする。	・行政が考える地域の課題を分かりやすく、具体的にオープンする。・他市の活動含め、好事例を紹介する。また、データベース化する。

団体名	大網	主たる施策	関連施策	キーワード	活動を通して感じられる地域の課題	課題に対する解決策（方向性）	市民の解決策への関わり方	行政の解決策への関わり方
NPO法人ながれやま菜	6	6-1		活動拠点	・活動するための拠点が無い事 市民が活動に参加するにしても、その拠点が明確でないで、どこに行き行って問い合わせたらよいか解らない事が多い。	・活動団体、市民団体が1ヶ所に集まった活動拠点を作る。	・活動に参加したい市民はここに行って自分の参加したい団体を探ることができる。・集まっている団体は常駐しているので常に横の情報交換をすることができる。	・集団、団体が集まり事務所が置けるような場所を提供する。・行政としては、この場所をそれ等のインキュベーションとして活用する。
オーガニックな暮らしをめざすネットワーク	6	6-1	5-1	活動拠点	様々な市民活動について、ピラやHP等で各団体が発信しているが、なかなか外部の人に伝わりにくい。もっと日常的に活動を発信できたり、一般の人々と意見交換をしたり関心を持って貰うための場所や拠点が少ない。	市民活動の交流拠点を空き店ばなど利用して確保する。一般市民も自由に出入りできるたまり場的な場所を北部地域に。（江戸川台駅前などに）	関心のあるイベントや活動に参加できる。または新たな活動を生み出す機会を得ることの出来る。	空き店ばなどの場所を提供し、市民が利用しやすい環境を整える。
「健康を育てる会・流山」	6	6-1	3-1 4-4	調理実習室	地理的な面もあって流山市民が一同に会するに適した施設が無い。交通面や駐車面も不便。流山市民活動推進センターは交通の便は良いが、調理実習室が無いので、私たちの活動には使えない。	現在のところ総合的に条件を満たしている初台公民館を重点的に利用できるようにしている。但し、順番があるのでスムーズに行なえない。	多くの市民が調理実習に参加でき易いように市内5カ所の施設を利用して行なっている。（初台公民館、中央公民館、南流山センター、北部公民館、東部公民館）	流山市民活動推進センタービル内に調理実習室（30名程度が一同に会して実習できる程度のもの）を併設してもらいたい。
流山環境管理研究会	6	6-1	2-6	広報	情報伝達の手段が少ない（団体 市民）	「市民活動推進センター」に広報の編集権（最低1面）を委任するとよい。	自治会と地区公民館との共働活動の推進	協働のための横割り組織の結成
緑と水辺を考える会	6	6-1	6-2	計画の共有	地域課題や問題点を意識した中長期の計画が共有されていないため、地域のつながりが弱く、行政との協働も難しい状況	今回の基本計画の見直しでは、地域の声を十分に反映し、具体的な協働プランを地域住民がイメージできるようにする。	地域の課題と対応策を行政と一緒に検討し、自分たち（地域）ができることは自分たち（地域）で対応するように具体的なプログラムを作成する。また、継続するしくみをつくる。	地域と一緒に考える。計画段階から可能な範囲で情報の提供を行い、地域とのコミュニケーションを行う。できない理由を探すのではなく、どうしたらできるかを真剣に、真摯に考える。
NPO法人流山景観フォーラム	6	6-2		行政組織	百年の計に立って仕事をしていない行政	市行政組織の中に景観に対する長期戦略を担当する組織をつくる		市が積極的に実施
NPOほたる野	6	6-2	6-1	時代潮流・市民ニーズ	縦割り行政と施策の単調さ フレキシブルな発想と柔軟な対応が望まれます。世の中の潮流、社会の趨勢、市民の声を的確につかんで、もっとも将来性のある施策を計画、推進すべく見直しをしていただきたく願います。	市の職員のみなさんが、NPOや市民団体の会合や活動に参加してみようことをおすすめします。	とくにNPO法人は、行政と忌憚のない意見の交換を図りたい。仲良しになる必要はありませんが、相互に敬意をもった関係ができるように務めたいものです。	一般企業で実施しているところもありますが、流山市独自に「ボランティア休暇」制度を設けることが必要ではないでしょうか。また最近では国の施策のほうが先んじていることが多いので、参考に。
流山パートナーシップ	6	6-4		男女共同参画	男女共同参画社会づくりの市民の意識が低い。	・「男女共同参画センター」のような推進拠点の設置・啓発事業の回数や情報の提供の充実	市民の役割を明確にし、自分でできることから積極的に行動する。	・国の「男女共同参画基本計画」に則り、2020年度までは、国と歩調をあわせて積極的に取り組んでほしい。（人、予算、拠点施設（室））

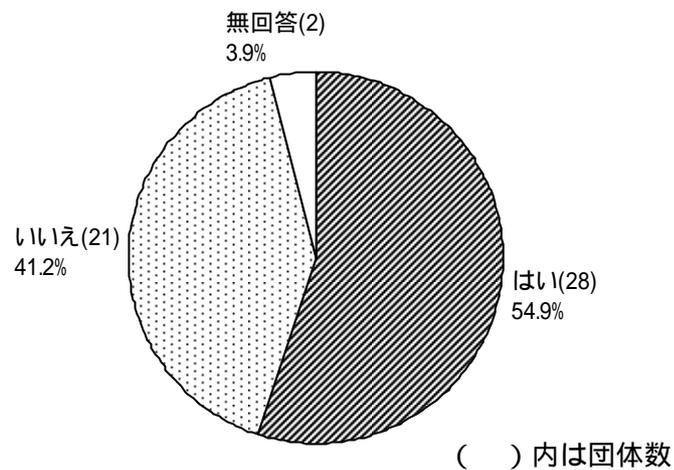
## 4 行政との協働について

### (1) 協働の経験の有無

設問3 貴団体は行政と協働（連携）して事業を行った経験はありますか。

行政と協働（連携）して事業を行った経験があるのは、「はい（ある）」が 54.9%（28 団体）、「いいえ（ない）」が 41.2%（21 団体）でした。

行政と協働（連携）して事業を行った経験



(2) 協働で行った事業

設問4 設問3で「はい」と答えた団体にお聞きします。どんな事業かを具体的に教えてください。

分野	事業内容
都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市野谷の森の保全</li> <li>・ 景観シンポジウム開催</li> <li>・ オープンガーデン統一公開の実施（みどりの課）</li> <li>・ 「ガーデニングクラブのお庭訪問」と「流山の若葉と花の魅力再発見」散策会、「秋の流山の魅力再発見」散策会、「流山の魅力再発見シンポジウム」の実施</li> <li>・ 「無農薬で庭を楽しむ」市民講演会の開催</li> <li>・ 「利根運河の花ごよみ」冊子の作成</li> <li>・ ヘイケボタルの飼育、生息場所づくり、講演会開催など</li> </ul>
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流山環境デー、環境シンポジウム、環境講座の実施・開催（環境保全課）</li> <li>・ 親子農体験講座、親子野遊び体験、家族農体験講座の開催（公民館）</li> </ul>
教育・文化の充実に向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 写真展の開催（生涯学習センターのPR）</li> <li>・ 生涯学習の講師（他市主催＝千葉県健康体操三種の神器指導、女性問題、高齢者問題）</li> <li>・ パソコン講座の開設・運営（募集は中央公民館）</li> <li>・ 「米村でんじろうサイエンスショー」開催</li> <li>・ 姉妹都市である相馬市と信濃町との俳句交流</li> <li>・ 北部地域図書館の管理・運営（指定管理者）</li> <li>・ 読み聞かせボランティア研修、音読・朗読発表会開催、学校図書室整理の協力</li> <li>・ 国際交流サロン（在住外国人と市民との交流）、日本語講座、国際理解教育への講師派遣、外国人に対する窓口相談のサポート、ごみ収集や医療に関する翻訳</li> <li>・ 流山市ショートテニス教室、流山市ショートテニス大会の開催</li> <li>・ スポーツの振興・普及、市民体育大会共催、流山ロードレース大会共催、体育施設の管理・運営（指定管理者）</li> </ul>
市民福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「健康を支える栄養学」の調理実習</li> <li>・ 小中学校への出前禁煙教室</li> <li>・ 保健センターと一緒に、虐待を受けた子・老人らのお世話をする活動</li> <li>・ “みんなで楽しむ音楽療法”の公演（おおたかの森SC市出張所ロビー）</li> <li>・ 精神保健講習会</li> <li>・ 市広報の点訳・障害者へ配布、市公文書の点訳など</li> <li>・ 介護保険事業（訪問介護サービス、介護予防センター）、市からの受託事業（高齢者生活管理サービス、高齢者外出支援サービス）</li> </ul>
産業の振興	
行政の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “まちづくり協働フォーラム”の開催</li> <li>・ 「市民のための地域デビューフォーラム part 5」(H19)、「地域デビューのための見本市」(H20)などの開催</li> <li>・ 男女共同参画社会づくり啓発事業</li> </ul>

(3) 協働して良かった点・悪かった点(改善すべき点)

設問5 設問3で「はい」と答えた団体にお聞きします。協働して良かった点、悪かった点(改善すべき点)を教えてください(協働した相手の事も含む)。

区分	良かった点	悪かった点(改善すべき点)
価値観の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働を通して、行政と価値観を共有できた。</li> <li>活動に理解していただいた職員には、イベントにも参加していただいている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「協働」ということをお互いに理解していないので、その活動が中途半端になっている。今年度は特にその状態がひどい。</li> <li>「協働 アウトソーシング」の考え方が入っておかしくなった。行政が市民の何を訴え、何を成果とするかが見えなくなった。</li> <li>NPOを行政の出先機関のように考えている職員がいる。</li> </ul>
行政の資源活用・行政との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市や教育委員課の後援があるということで、市民は安心して応募できる。</li> <li>広報などで広くPRしていただけた。</li> <li>行政の持っている資源(人材、公共性というブランド)を活用し、市民団体の持っている企画力を発揮できた。</li> <li>助成金があり、活動に役立った。</li> <li>50年間も継続できているのは、行政と協働して活動してきた結果である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象が広がりすぎ、筋の通った方針になっていない。(虐待を受けた子どもの問題と高齢者の介護問題と、分けて考える必要がある。)</li> <li>姉妹都市との交流のあり方、方針が、不透明である。</li> <li>行政の内部で、男女共同参画政策が低下したのではないか。(職員の減)</li> <li>市には、もっと積極的に講演会に参加するなど、関わってほしかった。行政の施策と関連付けようとする姿勢があまり感じられない。</li> <li>市としてオープンガーデンの位置づけを明確にする必要がある。(たとえば、グリーンチェーン戦略の一環として位置づけるなど。)</li> <li>毎月抽選で会場をとらなければならないので、教室開催が安定しない。</li> <li>活動エリア(散策)が広がり、トイレの確保が難しくなった。</li> <li>中央図書館に事務局があるため、補助金を受けられず、活動資金に困っている。</li> </ul>
ネットワークづくり・協働の手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>いくつものNPOと手を結ぶ機会ができた。</li> <li>市の職員をはじめ、市内に人脈ネットワークができた。</li> <li>担当者の細かなアドバイスをいただき、スムーズに打ち合わせから本番までをこなすことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間がかかった。</li> <li>事前の調整が十分にできなかった。</li> <li>事務作業をもっと簡潔にしてほしい。</li> <li>協働事業がはじめてだったので、書面を交わすなど不慣れなことも多かった。</li> </ul>
市民の立場で活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の立場で市民対象の啓発講座を開催できた。</li> <li>参加者に喜んでもらえた。</li> <li>良かった点は多々ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターのPRが最優先され、応募期間が短く期待した成果が得られなかった。</li> </ul>

## 5 協働事業を阻害する問題点

設問6 協働事業を行う上で、阻害となっている問題点があれば、ご記入ください。

区分	内 容
行政の意識や姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画段階から市と市民側が、対等につくっていく姿勢が市側に欠けているケースが多い。</li> <li>・ 計画・事業の決定前に相談があれば、知恵を出し合えるが、決定後の働きかけが多い。</li> <li>・ なるべきやりたくない行政と、積極的に推進しようとする市民の、両者のギャップが大きい。</li> <li>・ やりたくない発想から抜け出せないでいる。行政マンがポジティブにならなければ、楽しいまちづくりはおぼつかない。</li> <li>・ 提案に対して、「予算がない」「人手がない」など、検討の余地なしの意味合いの回答を示されることが多い。</li> <li>・ 行政が市民活動と連携しようとする姿勢が希薄である。あるいは、市民団体を当面の行政課題を下請けする安上がりな団体ととらえている傾向があるのではないか。</li> <li>・ 行政側に目的意識が明確になっていない。</li> <li>・ 何のために行うのか、目標が不明。</li> <li>・ NPOの計画する事業がどこの課と関連するのかわからないことが多い。</li> <li>・ 市役所内の縦割りの弊害は、一向に解決の方向すらみえない。</li> <li>・ 行政内の横の連携不足。</li> <li>・ 団体の活動は休日であり、市役所（平日の活動）と接点をつくるのが難しい。</li> <li>・ 市と市民との協働といっても、単純な事業しか成立しないと思う。市民サイドで、事業化まで進めたいと思っている人は少ないと思う。</li> <li>・ NPO 法人でないことで、ランクづけされることがあり、現状の活動内容が理解されにくい。</li> </ul>
PR・情報不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働事業の情報が周知されていない。</li> <li>・ CAP（子どもの暴力防止）プログラムがなかなか浸透していかない。このため、予算措置も受けにくい。</li> </ul>
育成支援・助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体自体が、協働事業を受託する段階にいたっていない。</li> <li>・ 団体を成長させるための支援が必要。</li> <li>・ 助成がほしい。</li> <li>・ 市民活動団体公益事業補助金制度の条件の緩和。</li> </ul>
実績・事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成功体験が少ないこと。</li> </ul>
人材不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際に活動できるメンバー不足。</li> <li>・ 一般市民の参加がほしい。</li> </ul>
活動の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会場を定期的に確保できるかどうか。</li> </ul>

## 6 今後の協働事業について

### (1) 新たに取り組みたい協働事業

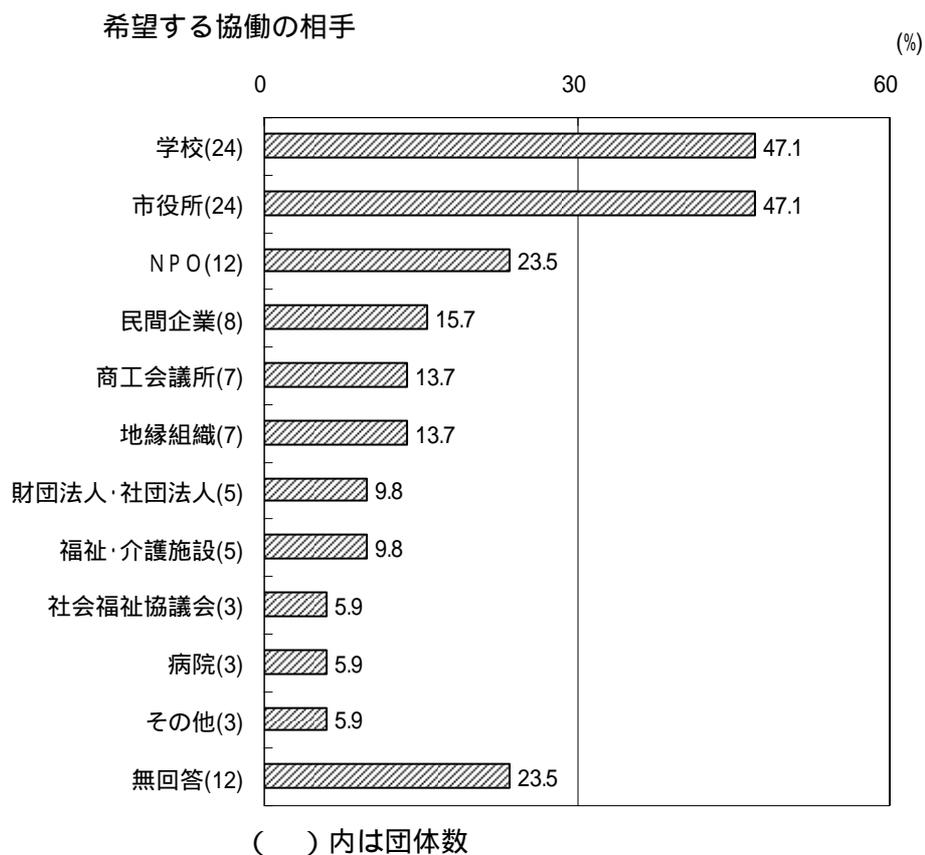
設問7 貴団体は今後、新たにどんな協働事業を取り組んでみたいですか。具体的な計画やお考えがあればお書きください。

分野	事業内容(カッコ内は関連する分野)
1 都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの保全・まちづくり(2)</li> <li>・ 緑の水辺の回廊ウォーキングコースの整備</li> <li>・ 緑の景観保全に関する企画や調査など。</li> <li>・ 利根運河、新川耕地の整備事業(5)</li> <li>・ 景観シンポジウム</li> <li>・ 富士川流域の保全、水質検査・子どもの体験的学習会の実施(2)</li> <li>・ 蛍の里づくり、小冊子づくり、水辺公園のホタル調査とホタル数の増大(2)</li> </ul>
2 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おまつりを大規模に実施する。(5)</li> <li>・ 化学物質を使わない暮らしと、無農薬でのガーデニングを普及させるため、市民版の啓発リーフレットを作成する。(1・5)</li> <li>・ 無農薬で綿を育て、製品化につなげる事業(5)</li> <li>・ 親子自然体験、食農教育(3・4・5)</li> </ul>
3 教育・文化の充実向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民及び市来訪者に流山の文化を理解してもらう事業(5)</li> <li>・ トラップサイズの油絵づくりを、イベントの一部として実施</li> <li>・ 学校における安全教育の一環としてCAPを共同事業として実施(4)</li> <li>・ スポーツを通してマナーや礼儀を指導する機会を小学校や幼稚園で開催する。</li> <li>・ 小中学校出前講座</li> <li>・ 自治会など地域に向いて出前パソコン講座を開催</li> <li>・ 地域を学ぶ勉強会、講演会、各種イベントの実施</li> <li>・ 北公民館の管理・運営</li> <li>・ 流山市におけるスポーツ事業及び関連事業の総合窓口的組織の構築</li> </ul>
4 市民福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病について、わからなくてもいいから、小中学校のときから教える、学習させる運動を展開する。(3)</li> <li>・ 健康を支える栄養学の理論に基づいた献立表、調理ノウハウ及び給食の提供等(3)</li> <li>・ 商工会議所や民間企業でのメタボリック対策の講習</li> <li>・ 地域で精神障害者もみんないっしょに暮らせるまちづくり(2・3)</li> <li>・ 子育て支援、乳幼児・児童の預かりなど</li> <li>・ 悩みごと相談、心の健康事業など(6)</li> <li>・ 子育て広場の運営、乳幼児&amp;ママ向け子育て支援講座の実施、子育て情報サイトの運営</li> <li>・ 中途失明者(中高年)のための点字触読技能習得支援</li> <li>・ パソコンによる点役者の育成</li> </ul>
5 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新住民・市内企業勤務者等と、流山の魅力を内外に発信・PRする活動の推進</li> <li>・ 不耕起冬季湛水農法による無農薬の米づくり(1)</li> <li>・ 魅力ある流山を発信する活動団体があれば協働活動したい。</li> <li>・ 俳句をまちおこし、観光の目玉とする。</li> </ul>
6 行政の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

( 2 ) 希望する協働の相手

設問 8 設問 7 の協働の相手として、どのパートナーと協働したいと思いますか。(主なものを3つまでに )

協働したい相手としては、「学校」と「市役所」がともに 47.1% ( 24 団体 ) 「 N P O 」が 23.5% ( 12 団体 ) と高い割合を占めました。



## 7 自由記入意見

団体名	大綱	自由記入意見
健康教育学校	1/2/ 6	わが町野々下の緑豊かな樹木林の跡形もない伐採による開発行為を止めさせる方策を何も取らないでいけるような市（行政）に対して、理想郷のような文字の羅列のまちづくり計画を示されても疑問を感じざるにはいられない。20世紀型開発パターンの、ただ人口を増やすだけの施策は人口減少が起きている今、近未来に向けて自然文化を壊してまで推進する必要がどこにあるのだろうか？地球の危機が叫ばれている今、これからを真剣に考える必要があるのではないだろうか？
富士川に清流を取り戻す会	1/2	・自然を大事にしたまちづくり ・川には清流が流れ、花が咲き、魚が泳ぎ人の集う川づくり等
youth生涯学習協会	1	日常生活における市民の移動を支える交通手段の充実が望まれます。
緑の景観保全を考える会	1/3/ 6	私は創生塾から都市計画マスタープラン策定、流山景観デザイン市民協議会と参加してきた。まちづくりへ市民が参加しやすくするひとつのキッカケとして、創生塾のような市民勉強会のようなものの立ち上げが必要ではないか？。
流山市点訳奉仕会	1/4	市内の障害者に対するバリアフリー化が、目に見えて増えていることを実感し喜ばしいことだと思います。ただ、視覚障害者にとって、定位の確認・歩行・移動等に必要な情報（路上の点字ブロック・音響信号機等）の数はまだまだ充分とはいえません。盲導犬は、市内に2頭です。パソコンを使用できる視覚障害者は増えていますが、パソコンの購入代金は支援費の対象外ですし、点字を打ち出す専用プリンターは1台数十万円します。障害者が、健常者と同じレベルの生活の営みにはまだまだ超えなければならないバリアが山積しています。少しでも、ほんの一部でも、その負担を軽減することができればと願って、無償で障害者の皆さんと交流する点訳ボランティアの集まりが、当社です。おたかの森周辺はもとより、市内のどこでも、障害者も健常者も、ともにフリーな散策が楽しめる、街づくりの実現を願っています。
流山史跡探訪友の会	1/6	住民の市役所へのアクセスを考える事。現在ある出張所の機能ごとの住民のまとまりができ、市全体の運営にも役立つものとする。

団体名	大綱	自由記入意見
喜楽会	1/2/ 6	<p>流山市の前期基本計画を見た限りでは、目指します、基本方針とします、整備します、進めます、検討する必要があります、意識の高揚に務めます、維持管理に務めます、逐次改良します等々全項目に渡って上記表現で締めくくっているが、はたして上記のうちどれだけが努力目標を達成されたのか疑問に思います。</p> <p>行政当局がまちづくりに積極的に取り組む意識があるのか、ないのか、それによって住民の意識も変わるのではないかと思う。まちづくりは行政、地域住民が一体となって取り組む事によって成果が出るものと考えます。</p> <p>他地区の事は詳しくないので東部地区についてのみ書かせてもらいます。東部地区は近年開発が進み、特にT×線の開通によって様変わりしつつある地区です。と同時におおたかの森へ行く車の量は大変で、特に南柏からの日光街道沿いは連日（特に夕方）交通渋滞の状態です。住民は市へ行くにもグリーンパスもなく、あらゆる交通機関を使わなくてはならないといった状況で流山市の過疎地だと云っている状態です。自家用車のある人は別としてない人の負担は馬鹿にならないでしょう。</p> <p>地域住民による支え合いや、助け合いによって誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる暖かみのある住環境を市民は望んでいる。ではその現実にはどうしたらいいのか、それは行政と住民が一つになって考えていく事によって血の通った安心して老後が暮らせる地域社会が構成されていくのではないかと思う。</p> <p>まちづくりの目標</p> <p>地域の事情、特殊性を踏まえて、地球が主体的に選択したものでなければ意味がない。われわれ住民の選択した地域空間は</p> <p>緑を求めて他地域から移住してきた</p> <p>静かさ（住環境、住みよさ）</p> <p>通勤の便利さ</p> <p>であった。</p> <p>即ち自然と共生しうる地域共同体をつくっていく、まちづくりを共通のテーマとしている。最近住環境もさることながら、福祉についても真剣に考えていく必要性も出てきた。高齢化時代の対応も視野に入れた高齢化対策も避けて通れない課題である。健康都市宣言もよいが、超高齢化時代を踏まえた他地域にあまり見られない福祉のまちづくりとして重点課題にしておく必要があるのではないか。</p> <p>まちづくりの条件</p> <p>流山市が将来どういうまちを目指すのか、そのイメージを固めて、それを確立することなのか。それとも行政の考えを伏しておいて、住民のかくありたいという「まちづくり」の考えを提示させて「理念」を地域の実態に即して具体化、詳細化するのか、それによって流山のまちづくりの新しい仕組みをつくるのかを明示してもらいたい。</p> <p>地域の情報は主婦が握っている。主婦によるまちづくりの条件とは何かを女性グループに問う方策も必要だ。今後のまちづくりは、学習の機会に恵まれ、結果的に意識転換が期待する女性が大きな役割を果たすことになると予感する。と云って男性の経験、知識、社会生活の知識全般が駄目という意味ではない。だが、まちづくりとは行政、住民が一体となってまちづくり総合マスタープランを策定されなければならないのではないか。これは全国でもまちづくりを成功した市町村の例をみるまでもないことである。</p> <p>まちづくりのまとめ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の特徴（ゴミ、放置自転車、交通量、遊び場の状況等）をまとめる</li> <li>2. 「優しさ」が見える街について具体的なアイデアと取り組んでみる。</li> <li>3. 自分自身、どんなかたちで「やさしさ」を街づくりに実現できるか、具体的な取り組みについてまとめる。</li> </ol> <p>人にやさしい「まちづくり」は、誰もが安心して快適に暮らすことを目指します。ですから高齢社会だからと云って、高齢者や身体の不自由な人の問題に限らずに健康な人も含めて、みんなの暮らしやすさを追求する姿勢が大事。</p> <p>「まちづくりのまとめ」は平成3年9月、東京都新宿区三栄町にて、あるグループといっしょにグループ体験（障害者含む）したまとめです。</p>

団体名	大綱	自由記入意見
NPO法人コミュニティ流山	2/3/4	1. 自然環境の保全、再生をめざして下さい。休耕地・ホテル条例・メダカ条例・新川耕地環境（水とみどりと自然を残す）など。 2. 性急に走ることなく、ゆったりとした生き方の指導も心掛けてほしいです。
流山環境管理研究会	2	地球温暖化防止活動などグローバルな問題を「流山」ならではのアピール出来るものとし数値化目標を宣言（約束）するとよい。
特定非営利活動法人まちづくり流山	2	魅力あるまちはきれいなまちにとどまるものではなく、そこに人達のつよいつながりによって裏うちされてはじめて強い生命力のある魅力的なまちになる。市は建物をたてることを目標にしないで下さい。
CAPなのはな	2/4	流山市においても虐待、DV家庭の子ども、いじめ、無視など、安心、安全な環境にない子どもも多い。ひとりひとりの「人権」を尊重する、人の人権を侵害しないという目標を持ち、周りの大人が人権意識を育てることで、誰にとっても住みよいまちが生まれるのではないかと。子どもの話に耳を傾け、コミュニケーションを重んずる人間関係が育つ街でありたい。
流山俳句協会	3/6	・一茶双樹というシンボリックな俳人の縁を歴史上の財産として持ちながら、生涯学習のゆうゆう大学から、俳句講座が削除されたのは残念。代わりに相馬市では昨年、俳句講座と公民館活動の一つとしている。更に千葉県が県民プラザを会場として自己啓発俳句講座を昨年5回、今年10回を予定している。 ・広報の告知（入口論）のみならず、結果（出口論）の告知でお願いしたい。
日本スポーツレクリエーション協会	3/4	流山市はスポーツに対してあまり力を入れていないように感じます。少子化、そして高齢化社会を迎え、子供達の健全育成（健康で礼儀ある育成）のために、そして高齢者の生きがいも含め、是非、力を貸して下さい。
トランプサイズの油絵	3/6	手軽に描けるので、老人が留守番しながら家の様子を描き、それを見て幼児も描き始めた、という体験者もいた。仲間が出来て良い点ばかりなのですが、その効果をもっと市民に接して知らせたいと思うので、今やっているフォーラム等での機会を多く作ってほしい。手伝ってもらえるスタッフを集めたいです。 流山市はこのようなアンケートを多く集めてその結果に向けて大きく前進していただけるので期待と大きな安心感があります。
NPO法人こころの健康を創造する会 creation HIT	4/6	精神保健に関する交流会をもったり、もっともっと一般の中で普通に居場所をもったりとする企画をいろいろ考えてます。行政とのコミュニケーションをとりながら、流山市が、安全に皆がいっしょに暮らせるよう当NPOはとり組みます。何かお役に立てることがあればお話し下さい。
WITHママ流山	4/6	・本年度、初めて市民活動助成金に応募し、市民の税金を使って乳幼児向けに講座を実施しました。講座を実施して感じたのは、流山市（特に南部地域）の親子は転入者が多く、地域情報に疎く地域に友人、知人が少なく、祖父母親戚などの支援が得にくい状態にあるという地域特性でした。今後TX開通に伴い、沿線への人口の流入が見込まれますが、同地域でも同様の「孤独な子育て」に悩む住民が多く存在することは想像に難しくありません。私たちもそうですが、現在の母親は社会経験も豊富で、背中さえ押して貰えば、地域で盛んにネットワークを構築し、子育て支援を受ける側から、支援者へ成長を遂げることが可能です。子育て支援活動に参加する親が増えることで、繋がりなかった地域住民に地録や郷土愛が芽生え、住民感情として、流山市が「ただ寝に帰ってくる場所」から、「私たちのふるさと」になるのだと思います。 行政に期待したいのは、NPO等と連携し、家の中から地域にデビューする最初の一步を応援してほしいということです。そのためにも、情報を集約し、参加しやすいイベント、訪れやすい居場所づくりの為に共に尽力してゆけたらと思っています。今後ともよろしくお願ひいたします。
健康体操パーソナルウォーキング	4	流山の住民の方が、元気で健康で、楽しく生活できる様に「人」を元気に健康にするという事を身体を動かすストレッチ、ウォーキングエクササイズを通じて市民の皆様に伝え、皆さんの健康寿命を延ばすお手伝いのできたらと考えます。介護問題やメタボリック対策に講習会ができます。

団体名	大綱	自由記入意見
パソコンボランティア「ITカルチャ」	4/6	今、市内で認知症予防の為の「脳の健康教室」を開いているが、行政側は関心はあるようであるが、それ以上に関わらないのが現状。認知症予防の決定的な方策が国全体としてもない現状ではあるが、千葉県下では、鎌ヶ谷市の市議と行政とタイアップして「脳の健康教室」を開いている。我孫子市も開いていることなどを知るにつれ、もう少し協力的であっても良いのではと思う。
体験農園野良	5	行政から見たまちづくりと市民側の求めるまちづくりには溝があるのでは。当団体は農地法の枠に縛られることなく、又、浸すことなく進める上で5年の年月をかけ、特にボランティア、PR活動に力を入れてまいりました。農地に縁のない者が野菜づくりに必要な知識、場所を提供してくれる農家との交流が図れたこと、又、今後もこの活動を休耕地としなければならない農家、地権者に理解が得られる様な展開を進めています。
タバコ問題を考える会・流山	4/6	禁煙の先進都市「流山」として、1) 神奈川県を試み相当若しくは、上回るような条例を作してほしい。2) 若くて、富裕層の人たちが移り住みたくなる街のNo.1をめざして下さい。
「健康を育てる会・流山」	6	行政が行なう市民団体への評価のあり方についてお願い。「任意団体」や「NPO」など組織の形成ではなく組織の内容や実際の活動状況といった中身で評価してほしい。
市民環境フォーラム・流山	6	「協働」を「アウトソーシング」と云って欲しくない。市業務のアウトソーシング(外注)を進めることは大いに賛成ですが、「金を出すからやっておいてくれ」では良いまちはつukれない。 都市マスの市民協議会で議論して来た「協働」は、市当局も智恵を出し汗をかくから市民も生活実感と経験を生かしてアイデア・提案・市民への説得力・実践力・実現力を出して協力して欲しいと云う「コラボレーション」であったはず。 行政が支出を節減し楽をするためにボランティア精神で働いている市民を利用するようなことにならないようお願いしたい。市当局も市民もそれぞれの得意分野で力を発揮し、相乗効果でよりよいまちづくりに務めて行きたい。
オーガニックな暮らしをめざすネットワーク	6	まちづくりをするについて、市民団体等と協働するには今や不可欠であるが、上記のように「協働」の捉え方が非常にあいまいではないか。主権者市民個人と行政とは協働の関係はありえないし、市民団体等との協働についても対等な責任と関係性を持ってすすめているのか。ともすると安上がりの行政の下請けになりがちではないでしょうか。
流山パートナーシップ	6	まちづくりについて、市民の参画が各所に感じられ流山も変わっていくという期待がもてる。
NPO法人子どもの教育、生活支援アニー基金プロジェクト	6	NPOや団体が助け合って条件をつけて各種催しをやっていけるようになりたいです。
いいものとの出会い	6	この設問があまりよくない。6. 病院とありますが、今はどのドクターと組むかの時代なのに分かってないからこういう設問をするんだと思う。個人の時代、人間中心の時代、波長は右脳の時代。個人で活動していい企画でも乗ってこない。NPOなら協働するという発想がよろしくない。個人であれNPOであれ、企画力があればどんどん協働してやればいいのに・・・。役所は役人はと揶揄されないためにも。
流山まちなみ会	6	1. 昨今の行政業務のアウトソーシング化は、市財政の改善に貢献しているとは思われるが、現行より市民サービスは低下している。 2. 駐車場の全面有料化は、一部目的外利用車の防犯に繋がるが、市民活動推進のための施設等利用に不便とコストを負担させることとなる。特別利用可能な方法を編み出す必要があると思う。
NPOほたる野	6	じつは、「流山市のまちづくり」という考えが見えていません。流山市の特性を基盤にしたうえで、どんなまちであることが望ましいのか、と考えて施策が打ち出されているように見えません。柏市に追いつきたい、とか、野田市のようになりたくない、と考えているようにしか見えないのです。文化的であり、かつ自然的である地域、というのは昨今この行政でも思っていることです。が、その図面がきちんと描かれているところは多くないように思われます。

## 第2部

# NPOと行政との意見交換会



# 開催概要

## 1 調査の目的

「NPOと行政との意見交換会」は、先に実施した「NPOアンケート」結果の内容について、NPOと後期基本計画を策定する行政担当者がアンケート結果の内容について、さらに認識を深めることを目的に行いました。

意見交換会で出された意見はアンケート結果と合わせて、「後期基本計画」を策定する基礎資料として活用します。

## 2 調査の方法

調査対象 アンケート調査票を送付した 118 団体  
調査方法 アンケート調査：郵送配布・郵送回収  
調査期間 平成 20 年 7 月 24 日送付、8 月 25 日締切、10 月 8 日最終締切

## 3 意見交換会の開催状況

<開催状況>

開催日	時間	場所	参加団体数	参加者数
平成 20 年 10 月 3 日(金)	9:30~12:00	市役所	30	38
平成 20 年 10 月 4 日(土)	9:30~12:00	市民活動推進センター	21	33

<次第>

### 1 議題

- (1) 後期基本計画の概要の説明(特徴など)
- (2) NPOアンケート分析結果
- (3) 市民意識調査の分析結果の傾向
- (4) 意見交換

### 2 配布資料

- 資料 1 - 1 NPOアンケート(案)
- 資料 1 - 2 設問 2
- 追加資料 1 - 3 第 4 章施策の展開(総合計画抜粋)
- 資料 2 前期基本計画(抜粋)
- 資料 3 後期基本計画(見本)
- 資料 4 市民意識調査報告書(当日配布)
- 追加資料 5 NPOアンケート(平成 20 年度)「自由記入意見欄」記述一覧(当日配布)

# 開催結果

## 1 分野別の意見

意見交換会での意見は、6つの大綱に分類しています。なお、他の分野に横断的にまたがる意見もありますが、主な分野に整理しています。

10月3日

### <都市基盤>

- ・ 公共交通網の強化・増強（自動車を運転できない人は不便）
- ・ グリーンバス路線の工夫。少なくとも公共施設を利用できるように
- ・ バリアフリー化について、どれくらいの幅でどういう範囲をバリアフリーと考えているか。  
道路だけでなく、公共施設も含めた範囲。エリアについては、重要地区を定めて行っている。
- ・ 歩道に関するバリアフリーの規定は無いのか。  
県の基準に応じて対応している。
- ・ 流山自然遺産、流山文化遺産といった独自制度をつくって、市・市民で守っていくスタイルの制度がほしい。
- ・ 質の高い緑、健康な緑を増やす（農薬を使わない）。これに力を入れていきたい、入れてほしい。
- ・ 緑の保全として、借り上げ制度がある。この制度を促進したい。
- ・ グリーチェーン戦略は、一部地域のみとなっている。市域全体でチェーンとするようとらえたい。  
屋敷林など、地域の特性を生かした緑の活用を図る。
- ・ ほたるの里づくりについて、市と協働したい。流山市内の1箇所を保全していきたい。
- ・ 新川耕地にほたるがいるが、開発の話がある。守ってほしい。そのため知恵と支援がほしい。

### <生活環境>

- ・ 環境省が9月2日に地球温暖化計画、地域環境推進計画の義務化をした。策定した自治体は4%であり、流山市はその中に入っていてよかった。しかし、どれだけ実施されているか。温暖化防止は、施策の柱の全てに関わることだ。計画はあるが実行組織がない。この際、総合企画部で対応してほしい。
- ・ 無農薬で綿を栽培している。できた綿を製品化する流れを支援してほしい。マーケティング部門と協働できないか。
- ・ 利根運河の水辺公園にほたるがいるが、何を食べているか、どんな生態かわからない。水辺公園で生まれるわけではない。協働で研究したい。

### <教育・文化>

- ・ 子どもを犯罪から守るCAP、こどもの教育のプログラムの活動コストの支援をお願いしたい。
- ・ 人権の尊重は、当たり前すぎて文章に出てこないが、大切なことである。
- ・ 学校との協働を行いたい、学校も忙しいことから、学校と市民団体間をコーディネートする人(団体)が必要である。
- ・ 子どもの読書を進める活動を行っているが、中央図書館に事務局があることから市の助成金を受けられない。条件を緩和してほしい。

< 市民福祉 >

- ・ 何らかの形で子どもを対象にした事業を具体的に打ち出してほしい。項目として入れてほしい。

< 行政 >

- ・ つくるときのプロセスを大切に、実行する仕組みを明らかにすることが大事である。
- ・ 行政職員は2～3年で異動する。NPO団体は専門的であり、経験も豊富である。協働するにあたっては、職員の育成が必要である。
- ・ 協働するときの窓口はどこになるのか。直接各課と交渉するのか。市民活動推進センターの役割は？  
本来は、市民活動推進室（市民活動推進センター）が行う。窓口になる。

< その他 >

10月3日に開催した意見交換会において、開催方法等についての意見があった。主なものは以下のとおり。

- ・ 1回だけの開催では、十分な意見交換ができないので回数を増やすべきではないか。
- ・ 後期基本計画の作成を協働事業としたい。
- ・ 前期基本計画の評価を市民参加で行いたい。

10月4日

< 都市基盤 >

- ・ 緑化の推進、環境保全。開発地域だけでなく、既存のものも含めて、公園や庭を含めて総合的にやってほしい。
- ・ 市全体の視点からの緑の保全が必要である。保全の方法を含めて検討する必要がある。

< 生活環境 >

- ・ 生態系の保全、質の向上

< 教育・文化 >

- ・ 図書館は重要であり、中央図書館は新たな立地が必要である。

< 市民福祉 >

- ・ NPOで高齢者支援を行っているが、財政力、人材、事務所、会員増が必要、課題となっている。
- ・ 高齢者支援の活動を行っているが、活動のPRが必要である。
- ・ 健康教室を市民との協働で全市的に身近な場所で開催すべきである。

< 産業 >

- ・ まちづくりの中で農業の位置づけが必要である。
- ・ 農業は、農産物だけではない。環境、教育、まちづくり、いろいろと関わっている。
- ・ 貸し自転車や駐輪場を設置してはどうか。自転車で良いところを回れるようにする。
- ・ 運河沿いなどに公共トイレが必要である。
- ・ トイレは重要であり、今あるトイレを更新し、使えるようにしていく。

<行政>

- ・ 施策には優先順位が必要である。
- ・ 協働のために市の各部課にスペシャリストが必要である。
- ・ 広報の仕方として、広報ながれやまはいい。駅での広報が効果的であり、T Xの窓口と協議して使えるようにできないか。駅における広報のシステム化を図る。
- ・ 広報の掲載基準を聞きたい。広報ながれやまをもっと活用したい。  
イベントは事前に1回、団体は2ヶ月か3ヶ月おきに1回などのルールはある。
- ・ 中央公民館のIT室の利用状況を適正にしてほしい。
- ・ パソコンは個人で持つ時代であり、市ではもう必要ないのではないか。
- ・ パソコンに関する指導者の育成が必要である。

## 2 協働の取組み等

協働の取組み状況や問題点、今後の希望などについての意見は、以下のとおりです。

10月4日

- ・ 団体同士、散策、緑保全とガーデニングを協働で行っている。好評である。
- ・ 助け合いは全てボランティアであり、協働により財政面で助かっている。
- ・ 市職員は競争意識が必要である。
- ・ 人が代わっても、統一したポリシーを継続してほしい。
- ・ 前回の総合計画の取組みは、発展させながら、今後も進めていくことが重要である。
- ・ アウトソーシングではだめで、コラボレーションであるべき。
- ・ 広報力がある、学校との繋がりがある。公民館と協働したい。
- ・ 自治会などへの出前パソコン講座を行いたい。募集などの面で協力をお願いしたい。
- ・ 散策のために、案内板を協働でつくりたい。

### 3 意見交換会への意見等

意見交換会終了後、参加者に対しアンケートを行いました。(10月4日のみ実施。)

アンケート用紙に記載された意見・提案等の要旨は以下のとおりです。

団体名	意見・提案等
流山ノートパソコンクラブ	市のIT講習会は、すでに目的を達成したと思う。パソコン教室を「県民プラザ柏の葉」のように、市民に開放してはどうか。市民は、中級、上級の指導、OSも「XP」ではなく「Vista」を望んでいるのではないか。
ここキラ	流山セントラルパーク駅周辺の歩きタバコを規制できないか。また、街路樹が夜道をより暗くしている。見通しも悪く、危険である。
-	他のNPOの考えの一端がうかがえて良かった。 行政の横の連携、ポリシーの継続は、大切である。
流山まちなみ会	(アンケートや意見交換会で出たアイデアのうち)いくつかは、実現できるように努力してほしい。
-	基本計画に反映してほしい。
-	市民の熱意が感じられた。行政の一層の努力を期待したい。
-	・質問項目を事前に提出できるようにしたほうが、効率的な運営ができる。 ・中央公民館の駐車場の有料化は、活動をしにくくしてしまった。
-	・公共施設の申し込みで、1週間前からは取り消しが不可となったが、料金は払っても良いが、取り消しできるようにしてほしい。 ・グリーンバスの広範な走り
-	平成22年度から実施ということは、平成21年度に予算化する。何が予算化されたか、広報等で公表してほしい。
健康を育てる会流山	・高齢になっても、年にあった仕事はできる。人をいかす事を考えてほしい。 ・広報ながれやまはページを増やしても良いので、生かしてほしい。
-	市民参加による行政を進めるためには、行政自らの勉強が必要である。
ゆうパソ流山	類似した団体に絞って開催したほうがよかった。
-	構想や計画も必要であるが、問題はどのように実施するかである。
富士川に清流を取り戻す会	・他団体の活動内容がわかってよかった。 ・大綱別の集まりにすべきであった。
NPO法人市民助け合いネット	・競争意識をもつべきは、他市との競争意識である。 ・指定管理者制度の応募時に提出する収支計算書の支出の部は、直接経費と間接経費に分けるべきである。そうすることにより透明度が増す。 ・業務委託にあたっては、以下の点を配慮されたい。 担当課は「市民との協働指針」を理解する 事前に部内で、業務委託することを理解、納得する 人件費は業務内容により増額する

**流山市後期基本計画策定に伴う  
「NPOアンケート・NPOと行政との意見交換会」報告書**  
平成 20 年 10 月

発 行 流山市

編 集 流山市 企画財政部 企画政策課

〒270-0192 千葉県流山市平和台 1 - 1 - 1

電 話 04 - 7150 - 6064 (直通)

FAX 04 - 7150 - 0111

E - mail [kikakukeiei@city.nagareyama.chiba.jp](mailto:kikakukeiei@city.nagareyama.chiba.jp)